

教育委員会 11月定例会会議録

日 時 平成30年11月20日(火) 午後3時00分から午後3時50分まで

場 所 市役所11階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美		

(事務局)

教 育 次 長	根 岸 隆 夫	指導担当次長	林 恭 祐
総 務 課 長	田 村 聡 史	教育施設課長	井 野 寿 志
文化財保護課長	田 中 隆 夫	学校教育課長	青 木 美紀夫
生涯学習課長	若 島 敦 子	青少年課長	渡 邊 隆 志
総合教育プラザ館長	山 中 茂 樹	図 書 館 長	栗 木 佳 香
前橋高等学校事務長	武 井 裕 之		

教 育 長 これより前橋市教育委員会11月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 10月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に石井委員と村山委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

総括的報告

教 育 長 総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。

最初に、10月25日に伊勢崎市において群馬県都市教育長協議会の第3回定例会が開かれました。議題は総合教育会議の状況についてと事務局の組織についてであり、情報交換が行われました。組織については伊勢崎市が教育委員会事務局を2部制にしたいところからの話でしたが、本市については平成26年度から1部制になっています。本市としては、学校保健係が今年度から学校教育課から総務課に移ったことを報告いたしました。

2番目の学区別教育懇話会についてですが、前回の教育委員会定例会の時から5回開催されました。あと1か所第7学区が残っているところです。今年の特徴としては、危機管理や通学路の安全対策などの話題が増えてきているところです。加えてインターネット、スマホの問題、部活のことや教員のゆとり確保、地域との連携という話題も出ていました。

懇話会自体の進め方についても、グループ分けをして話し合いを進めるところが増えてきております。会の運営についてもそれぞれ工夫をしてくれていると思います。また、会の第1部で講師をした方が引き続き第2部でも一緒に話し合いに参加していただいたとも新たな取組となります。残り1回となりましたが、教育委員の方々にもお世話になります

のでよろしくお願いたします。

さらにここには記載がありませんが、11月16日に群馬県市町村教育委員会連絡協議会が伊勢崎市の境総合文化センターで行われました。教育委員を12年以上勤められた4名の方が教育行政功労者表彰を受けておりました。その後の全体研修会では、「いせさき教育アンバサダー事業」として能楽ワークショップがなされました。この「いせさき教育アンバサダー事業」とは、地元出身で活躍している人などを講師として、小中学校に出向いて出前授業をするのですが、今回は、能楽師の加藤眞悟さんが講師として講演を行ってくれました。

報告1 職員の人事異動（副参事級以下）の専決について

総務課長

この人事異動は、教育情報ネットワークの新しい管理体制を整えるため教育委員会から情報政策課への異動の発令を行うものです。平成30年11月12日付け副参事級以下の職員の人事異動については、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により、係長級1人、主査主任級1人の異動を専決させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告させていただきます。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教育長

特になければ、以上で質疑を終了します。

教育長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第26号及び議案第27号については、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、それぞれ議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがいまして、議案第26号及び議案第27号については、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教育長

異議のないものと認めます。

よって、議案第26号及び議案第27号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、報告第2号を議題といたします。説明をお願いいたします。

報告2号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について

総務課長 議案書の11ページをご覧ください。こちらについても先ほど申し上げた教育情報ネットワークに関係するものとなります。

平成30年11月12日付け課長以上の職員の人事異動について、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認をいただこうとするものでございます。

内容につきましては、総合教育プラザ管理係長が11月12日付け人事異動になることに伴い、館長が当該係長を兼務することとするものでございます。

教育長 ただいまから、提案説明のありました議案について、質疑に入ります。ご意見等ございましたら、お願いいたします。

教育長 特になければ、以上で質疑を終了します。
それでは、報告第2号について、承認することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教育長 異議のないものと認めます。よって、報告第2号について承認いたします。

教育長 日程第五。その他について報告事項がございました。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長 行事についてご説明させていただきます。議案書12ページをご覧ください。12月の行事予定ですが、12月19日 水曜日午前9時30分から教育委員会12月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしくをお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の13ページをご覧ください。1月の行事予定ですが、1月15日 火曜日には教育委員会1月の定例会を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)
行事につきましては以上です。

その他2 第46回前橋市郷土芸能大会の開催について

文化財保護課長 お手元にお配りさせていただきましたチラシをご覧ください。

12月8日土曜日の午後0時40分から、昌賢学園まえばしホール小ホールにおいて、第46回前橋市郷土芸能大会を開催いたします。

郷土芸能大会は、普段余り目にすることのない郷土芸能を広く公開することで、郷土芸能への市民の理解と関心を深め、地域文化の振興と郷土芸能の保存・継承を図ることを目的として毎年、実施しております。

神楽、獅子舞、お囃子など、市内の5団体が出演し、舞や演奏を披露いたします。

今年度はこの5団体のほかに、招待団体として北群馬郡吉岡町の「溝祭獅子舞保存会」に、「溝祭獅子舞」のご公演をしていただくほか、県立勢多農林高校郷土芸能部の生徒の皆さんに、「八木節」の披露をしていただく予定となっております。

また、例年ご好評を頂いております抽選会を多くの企業・団体様のご協賛により実施いたします。是非、ご観覧をいただければ幸いです。

その他3 平成30年度第2回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課長

会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

次に結果概要についてですが、(1)につきましては、教育委員会各課や公民館・コミュニティセンター等の事業における中・高・大学生の関わりについて事務局より説明し、それを受けて協議が行われました。

(2)につきましては、社会教育法第13条の規定に基づき、平成31年度社会教育関係団体に対する補助金について意見聴取を行いました。事務局より概要について説明後、質疑応答を行い、本件につきましては異議なしとされました。

いただいたご意見の中から、主なものをご報告いたします。「中・高・大学生が、様々な事業に関わっていることを今回初めて知ることができた。このような活動を今後どのように構築し発展させていくかが課題となることを十分認識できたように思う。」、「学生と地域との関わりについて考えていくには、関わり方だけでなく、地域に関わることにより、高校生や大学生も成長していくという視点を持つておかなければならない。」、「学生のキャリアアップということを踏まえ、学生と地域が双方で高めていけるようにすることが、非常に重要であるように思う。」、「高校や大学でも『社会で必要とされる力』『社会で活躍できる力』を身に付けることが求められているが、このような力は、社会に出ていろいろな人達と交流することにより培われていくものである。」、「高校教育が大きく変わりつつある中で、社会教育が果たす役割は増してくる。高校側も徐々に地域に活動を広げていくことになると思われるので、市内で良いモデルケースを作っていければと思う。」などのご意見をいただきました。

なお、第3回社会教育委員会議は12月27日木曜日児童文化センタ

ーにおいて開催し、学生がボランティアとして関わる「わくわくチャレンジジョーナー」を視察する予定となっております。

その他4 平成30年度第2回前橋市公民館運営審議会開催結果について

生涯学習課長

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。

第1回の審議会終了後に全委員にお送りしたコミュニティデザインに目を通していただいた上で、第2回審議会では、委員さん方から、地域のニーズや課題に即した公民館事業と学びの成果を還元する仕組みづくりをテーマに意見シートを提出していただき、これを元に説明をいただきました。

主なご意見は「コーディネーターを設置して地域のいろいろな世代のニーズを把握することが必要である。」、「公民館単位で地域の人材バンクを作りそれが学校でも使えると良い。」、「実施する事業を通して公民館が世代を越えた交流の場となると良い。」、「住民主体の組織体制を構築し生涯学習奨励員などが公民館と連携し地域の資源を発掘していけると良い。」など貴重なご意見をいただきました。

次回の第3回審議会においては「市民の学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業」について協議をし、第4回の審議会では「学んだ成果を地域に還元する仕組みづくり」について協議をする予定であります。

その他5 第54回前橋市青少年健全育成大会の開催結果について

青少年課長

本大会については、市民が青少年健全育成について共通の認識を持つとともに、健全育成への気運を全市に向けて盛り上げる機会とするため、例年開催しております。今年度は、10月13日土曜日、前橋テルサホールにおいて、青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」のテーマである、「子供の主体性を育てる体験活動を充実させましょう」を大会のテーマに据えて、第1部と第2部に分けて開催いたしました。

当日は、芳賀地区 芳謡会八木節保存会による八木節踊りで始まり、感謝状の贈呈、「前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画」入賞者の表彰、本市代表中学生による少年の主張発表、清里地区青少年健全育成会による実践発表が行われました。

講演は、作家・ジャーナリストの石川結貴さんを講師に招き、「スマホ世代の子どもとどう向き合うか」と題して行われました。豊富な取材実績に裏付けられた最新のスマホ事情やリアルな中高生の実態とともに、「子どもと大人が会話や交流をする機会を増やしたり、地域の行事に若者を巻き込んだりして、大人が子どもの力を引き出していくことが必要」などとお話いただき、講演を聴いた参加者は、これまで以上にしっかりと青少年と向き合い、ふれ合いの時間を大切にしようと思いを

新たにしたことと思います。

大会の最後には決議案が読み上げられ、健全育成に係わる大人としての役割が共通の認識として採択されました。

副市長、議長を始めとしたご来賓の方々や、関係団体、学校関係者、一般の方を合わせ、525人の方々のご参加をいただき、盛会のうちに終了することができました。改めて、本大会の開催に当たりご協力いただいた関係の皆様方に感謝申し上げます。ありがとうございました。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、12月19日 水曜日午前9時30分からということよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、12月定例会については12月19日 水曜日午前9時30分からと決定します。

また、1月定例会については1月15日 火曜日午後3時からということで予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、1月定例会については1月15日 火曜日午後3時からということでお願いいたします。

教 育 長 それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

石 井 委 員 その他2の前橋市郷土芸能大会についてですが、招待団体以外は毎年同じ団体の方なのでしょうか。

文化財保護課長 毎年違う団体となります。しかしながら、出場するには準備も必要なため、満遍なく出ているということでもございません。

教 育 長 かなり多くの団体があると思いますが、把握はされているのでしょうか。

文化財保護課長 これは郷土芸能連絡協議会という会があり、その会員数が50団体ほどあります。この中の一部の団体は活動を休止しているところがあるため、何とか活動が継続できるように働きかけているところです。他にもこの協議会に入っていない団体も数多くあり、そういった団体にも協議会に加入していただき盛り上げていきたいと考えております。

村山委員	その他1の行事予定の中で、12月16日に開催される中高生のためのライフデザイン講座というのはどういった催しなのでしょう。
生涯学習課長	このイベントはNPO法人Next Generation、これは大学生、高校生を中心とする若いNPO法人ではありますが、若者世代の感性や価値観を捉えて公民館活動に生かそうという取組です。内容としては、NPO団体が考案したボードゲームを中高生に体験していただくものとなっております。人生設計を考える機会としたいということですが、イメージとしては、「人生ゲーム」のようなものとなりますが、その中で様々なターニングポイントが設定されております。それも身近な内容となっており、例えば「高校卒業後に就職するか、進学するか。」「進学や就職を地元でするか、東京でするか。」といったターニングポイントがあり、実際自分がどういった人生にゴールするかということをシュミレーションするものであります。家を購入するときに、地元で購入すると2千万円ですが、都内で買うと1億円といった具体的な事例も示されております。より具体的に身近に人生設計を考えてもらうものとなります。
教育長	新しい発想ですね。単なるキャリア教育ではなく、遊び感覚でできますね。見学は自由にできますね。
生涯学習課長	観覧は自由にできますので、よろしく申し上げます。
教育長	12月は市議会が開会しますが、前橋高等学校ではどんな取組が行われますか。
前橋高等学校事務長	総括質問が12月5日から7日まで3日間行われますが、本校の2年生が主権者教育の一環で議会の傍聴に行きます。午前午後に分かれて6クラスが3日間に分かれて傍聴を行います。
奈良委員	この議会の初日と最終日にコンサートがありますよね。
総務課長	議会初日開会の前に、議場コンサートとしまして大胡小学校のけやき合唱団による合唱があります。また最終日には、富士見中学校の吹奏楽部の方の演奏があります。
奈良委員	毎年恒例なのですか。
総務課長	毎年、第4回の市議会において催されております。
奈良委員	出場は、希望なのでしょう。

総務課長 コンクールで優秀な成績を修めた学校から選ばれます。大胡小学校も富士見中学校も今回賞を受賞しておりますので、そういったことで選ばれております。

教育長 ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教育長 なければ、以上で質疑を終わります。

教育長 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

(傍聴人退場)

教育長 それでは、議案第26号及び議案第27号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

議案第26号 平成30年第4回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について

総務課長 平成30年第4回定例市議会の提出予定議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見を決定しようとするものでございます。

対象となる議案は、平成30年度前橋市一般会計補正予算の教育委員会所管に係る分でございます。

3ページの補正予算総括表をご覧ください。

まず、歳入でございます。補正予算の合計欄に記載のとおり、4億3,497万4千円を増額しようとするものでございます。

内訳といたしましては、14款国庫支出金 1億3,893万円、20款 諸収入4万4千円、21款 市債 2億9,600万円のそれぞれ増額となっております。14款 国庫支出金及び21款市債については、国の補正予算において「ブロック塀安全対策」及び「熱中症対策としての空調設備」に財源措置が計上されることから、既に今年度実施している事業及び、11月補正予算にて新たに実施する事業について要求するものでございます。

次に、歳出でございます。補正予算額の合計欄に記載のとおり、4億9,506万6千円を増額しようとするものでございます。

内訳といたしましては、2項小学校費が2億8,928万8千円、3項中学校費が1億471万8千円、4項特別支援学校費2,200万円、5項高等学校費が449万6千円、6項幼稚園費が1,200万1千円、7項社会教育費が2,038万3千円、8項保健体育費が4,218万円のそれぞれ増となっております。

それでは、5ページをご覧くださいと思います。

ここからは、補正予算の要求概要について、主な補正項目等を中心にご説明させていただきます。

始めに、小学校費でございます。細事業、「施設維持管理事業」についてですが、建築基準法に不適合であるブロック塀について、国の臨時特例交付金を受けて、改修工事を行うものでございます。対象となるのは桃井小ほか21校です。

続いて、細事業、「就学奨励（援助）事業」についてですが、入学後に支給していた就学援助費を入学前支給へ変更することに伴い、増額要求するものでございます。

続いて、中学校費でございます。細事業、「施設維持管理事業」についてですが、小学校費と同様に国の臨時特例交付金を受けて、ブロック塀の改修工事を行うものでございます。対象となるのは第三中学校ほか5校となります。

その下でございます、細事業、「就学奨励（援助）事業」についても、小学校費と同様に、就学援助費を入学前支給へ変更することに伴い、増額要求するものでございます。

続きまして、細事業、「校舎等大規模改修事業」についてですが、熱中症対策として、国の臨時特例交付金を受けて、特別教室のうち美術室に空調設備の設置工事を行うものでございます。

続いて、特別支援学校費でございます。細事業、「校舎等大規模改修事業」についてですが、耐用年数を迎える普通教室、特別教室の空調設備について、国の臨時特例交付金を受けて、更新工事を行うものでございます。

以降でございます、「高等学校費」、「幼稚園費」、「社会教育費」、「保健体育費」については、年度当初の人事異動に伴う嘱託員等の配置変更に係る増減、施設の光熱水費等、需用費の増額となっております。なお、特別会計については補正予算はございません。

以上が、教育委員会所管の補正予算の概要でございます。

平成30年度前橋市一般会計補正予算に対する教育委員会の意見につきましては、「異議のないもの」として、市長に送付したいと考えております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第27号 平成30年第4回定例会市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について

青少年課長

公の施設の指定管理者の指定について（前橋市林間研修施設おおさる山乃家）の平成30年第4回定例会市議会提出予定議案の作成に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき教育委員会の意見を決定しようとするものでございます。

定例会市議会への提出議案は、公の施設の指定管理者の指定について、前橋市林間研修施設おおさる山乃家でございます。

現在、青少年課にて所管しております、おおさる山乃家は、住民サービスの向上や経費の節減を主な理由としまして、民間事業者の能力を活用した指定管理制度を、平成19年度から導入しておりますが、平成31年3月末で現指定管理期間が満了となることから、新たに平成31年4月からの4年間について、指定管理者を公募したところ、2団体の応募がございました。

候補者の選定に当たっては、中小企業診断士・税理士の学識経験者や、青少年の育成指導者の有識者等から構成された選定委員会を開催しました。

選定委員会では、施設を管理する能力等を総合的に勘案した選定とするため、書類審査や応募者との面接、ヒアリングを通じて評価を行い、NPO法人まえばし農学舎を指定管理候補者として選定いたしました。

以上、ご説明いたしました指定管理者の指定につきましては、第4回定例市議会に、議案として提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長 ただいまから、提案説明のありました議案について、質疑に入ります。ご意見等ございましたら、お願いいたします。

村 山 委 員 ブロック塀についてももう少し詳しく教えてください。

教育施設課長 31年度は、小中学校合わせて28校で工事を予定しております。32年度、33年度で11校を予定しております。

村 山 委 員 小学校が46校あるうち改修の必要がなかった学校もあったのでしょうか。

教育施設課長 数は手元に持ち合わせていないですが、改修の必要がなかった学校もあります。

教 育 長 既に今年度やっている学校もあります。国の臨時特例交付金がついたことによって今回の補正予算要求となったわけですね。このブロック塀と空調整備に対して特例交付金がついたということです。

村 山 委 員 今回中学校だけで空調施設整備の補正予算が計上されているのはどういった理由なのでしょうか。

教育施設課長 今回特例交付金において中学校3校の工事を行いますが、実際の工事は来年の夏を予定しております。そのためには、今年度中に設計を仕上げることが必要であり、比較的校舎も新しく資料等もそろっており、設計が時

間的に間に合う学校を選定したものです。

教 育 次 長 エアコンについては、普通教室については既に全ての教室に設置されております。特別教室については、3割程度にとどまっています。その中で今回の暑さがあり、PTAや市議会からも要望をいただいております。どこを優先していくかを検討する中で、例えば中学校ですと美術の授業は、広さや水回り、道具の置き場などの関係で美術室でしかできないということで設置することといたしました。他にも技術室や家庭科室などもありますが、使用回数が少ないということと、暑い時期を避けて特別教室を使うことも考えた結果となります。当該3校を選んだ理由は先ほど教育施設課長から申し上げた通りです。小学校についても理科室への設置要望が多いことも承知をしておりますが、まずは中学校を整備してからと考えております。

教 育 長 理科室には中学校では既にエアコンが設置されています。また、音楽室、パソコン室には小中学校全校で既に設置されています。

教 育 長 就学奨励費の関係で中学校の奨励費はいくらでしたか。

宇次学校教育課長補佐 金額は一人4万7千600円となります。人数は270人となります。

教 育 長 小学校と中学校で人数に差がありますが、この人数はどうやって算出しているのでしょうか。

宇次学校教育課長補佐 小学校は予想の数となります。中学校は、現在小学6年生の実績を元にしていきます。

湯 澤 委 員 議案第27号に関して、この指定管理者はどういった事業の実績のある団体でしょうか。

青 少 年 課 長 主に粕川、宮城地区周辺の事業者が集まって作った団体です。昨年度は地域の魅力を活用した体験的なキャンプなどをやられている団体です。昨年度もおおさる山乃家の周辺で活動をしていた実績もあります。地域を盛り上げようとする意識の強い団体となります。

教 育 長 ほかになければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 これより採決いたします。
議案第26号及び議案第27号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。よって、議案第26号及び議案第27号について、原案どおり可決いたします。

教 育 長 以上をもちまして教育委員会11月定例会を終了いたします。

(午後3時50分)